

2023年度

第19回みやこ祭

第4回 みやこ祭参加準備会議

日時：9月21日（木）13：00～

場所：オンライン（Zoom）

項目

1. 渉外局より	1
2. 安全委員会より	2
(1) 装飾について	2
(2) 各種規約について	6
(3) 誓約書について	13
(4) 各種終了時刻について	13
(5) 安全管理責任者会議について	14
(6) 清掃・ごみ処理について	15
(7) 駐車・駐輪規制について	17
(8) フロア・ブロック代表団体について	18
3. 企画局より	19
4. 広報局より	20
(1) 写真・動画撮影許可および二次使用の許可について	20
(2) 同窓会について	21
5. 事務局より	22
6. その他	23

1. 渉外局より

チャットで配布した別紙をご参照ください。

2. 安全委員会より

(1) 装飾について

大学祭期間中の汚損・破損を防ぐため、装飾を行う際には以下の注意事項を守るようお願いいたします。

提出していただいた装飾案に記載されていない装飾を行っていること発見した場合、取り外していただく可能性があります。 あらかじめご了承ください。

1) 模擬店装飾

<全体>

- ・使用できる接着剤は養生テープのみとする。
- ・装飾が外れる等の危険がないようにする。
- ・団体所有のテントも同じ規定とする。
- ・装飾の範囲は、テントの敷地から30cm以内とする。ただし、必ず通行の妨げにならないようにする。

<テント天幕>

- ・装飾方法は次の①と②のいずれかとする。
 - ① 画用紙やビニールシート等、テント天幕を覆うことができるようなもので天幕の全体を覆い、その上にはみ出さないように装飾する。覆う際は養生テープまたはビニールひもで骨組みの接続部分以外の四方に固定する。
 - ② 装飾の四方をビニールひもで骨組みに固定する。

この場合、天幕の全体を覆う必要はない。
- ・天幕の上に重いものを置かない。
- ・天幕に直接書くことは禁止とする。
- ・天幕に直接接着することは禁止とする。
- ・雨天時、天幕の装飾は一度取り外すこととする。

<テント骨組み>

- ・骨組みの接続部分への装飾は禁止とする。それ以外の部分への装飾は養生テープかビニールひもを使用する。
- ・装飾をする際は、はがれないように最低2か所所固定する。
- ・看板はテント天幕の下の高さを超えないものをビニールひもで骨組みに固定する。

<その他>

- ・公序良俗に反するものは禁止とする。
- ・安全委員会が危険だと判断するもの（簡単に落下する、触れたら怪我をする等）は禁止する。

2) 屋内装飾

- ・使用できる接着剤は養生テープ、マスキングテープのみとする。
- ・教室内・外の備品、壁、床等を破損してはならない。
- ・教室内・外の備品、壁、床等を汚損した場合、必ずその汚れをとる。

<教室内>

箇所	特記事項
床	<u>床に直接ペイントすること</u> を禁止する。
壁	<u>壁紙を汚損・破損する行為</u> を禁止する。
黒板	<u>学校のチョーク以外</u> の使用を禁止する。
扉	<u>扉が開閉できなくなるような装飾</u> を禁止する。
天井	天井に物をつるす場合は <u>その旨を装飾案に必ず記入し、確実に固定</u> を行う。
窓	<u>窓枠以外への装飾、窓が開閉できなくなるような装飾</u> を禁止する。

<教室外（全体・1号館・7号館）>

教室の入口から出口までの範囲を使用可能とする。ただし教室から30cm離れた部分までに限る。

箇所	特記事項
壁	<u>壁を汚損・破壊する行為</u> を禁止する。
扉	<u>通行の妨げ</u> にならないようにする。
天井	<u>通行の妨げ</u> にならないようにする。

※ 上記以外の箇所を装飾する場合は適宜安全委員会にメールにて申請を行うこと。

< 1号館の教室外 >

物	特記事項
看板	60cm×90cmまで。 自立する場合、 <u>1kgほどの重り</u> (ペットボトル等)をつける。 自立しない場合、 <u>ビニールひもで最低2か所椅子に固定する。</u> (ビニールひもは養生テープで固定する。)
机	2個まで設置可能。
椅子	4個まで設置可能。 ※ 看板設置のための椅子を含む。

< 7号館の教室外 >

物	特記事項
看板	通行の妨げとなるため、 <u>設置不可。</u>
机	通行の妨げとなるため、 <u>設置不可。</u>
椅子	通行の妨げとなるため、 <u>設置不可。</u>

※ スタジオの前は通路が広いので、1号館と同様の装飾を可能とする。

< AV棟のロビー >

物	特記事項
看板	60cm×90cmまで。 自立する場合、 <u>1kgほどの重り</u> (ペットボトル等)をつける。 自立しない場合、 <u>ビニールひもで最低2か所椅子に固定する。</u> (ビニールひもは養生テープで固定する。)
机	AV棟を使用する3団体で共有し、3個まで設置可能。
椅子	AV棟を使用する3団体で共有し、6個まで設置可能。

※ エレベーター前には何も置かない。

< その他 >

- ・公序良俗に反するものは禁止とする。
- ・安全委員会が危険だと判断するもの(簡単に落下する、触れたら怪我をする等)は禁止とする。

3) 特別参加団体の装飾

- ・使用できる接着剤は、養生テープとマスキングテープのみとする。
- ・その場にいる人（使用団体・観客等）に迷惑・危害を加えるものを禁止とする。
- ・他の団体に迷惑をかける程、設置・片付けに時間のかかるものであってはならない。
- ・使用過程で汚損・破損が発生すると安全委員会が判断したものは禁止とする。
- ・危険な高所の作業を必要とする装飾を禁止とする。
- ・その他安全委員会が危険であると判断したものは禁止とする。

<講堂装飾>

- ・装飾案によっては、備品の運搬方法等を確認する必要がある。
- ・装飾はステージ上とステージ下のみとする。
- ・看板の設置はステージ上のみとする。

<イベントステージ装飾>

- ・装飾はステージ上のみとする。ただし、看板の設置はステージ下のみとする。
- ・イベントステージ下のスペースを使う場合は安全委員会との相談の上、認められた場合のみ許可する。
- ・看板を立てる場合は60cm×90cmまでの大きさとし、自立するもののみとする。
- ・イベントボードへの装飾はイベントボードの塗料がはがれるため禁止とする。
- ・火気の使用は禁止とする。

(2) 各種規約について

大学祭期間中は、本条規をもとに「違反」の判断やそれに対する「処分」を行います。必ず目を通して下さい。

【1】大学祭期間中における違反事項に関する条規

第1条（趣旨）

この規約は、大学祭期間中において屋内参加、模擬店参加又は特別参加で参加する団体（以下「参加団体」という。）が大学祭を「自主管理・自主運営」していくことに際し、更なる安全防災を図るために定めるものである。

第2条（施行時期）

この規約は2023年度大学祭にのみ適用される。ただし、第5条第3項は除く。

第3条（参加申請）

2023年度大学祭に参加するすべての団体は、大学祭における安全防災の保証のため、参加申請が受理されたのち、供託金及び補償金を安全委員会に納めなければならない。詳細は（3）供託金制度及び（4）補償金制度に定める。

第4条（違反事項）

大学祭期間中における違反事項は次の通りとする。

- ① 飲酒をした場合及び飲酒に絡んだ問題を起こした場合。
上記の違反には、それ以降の大学祭期間中における何らかの制限を科す場合がある。
- ② 完全退構時刻以降に構内に残っており、かつ安全委員会の警告に応じず退構しなかった場合。ただし、安全委員会に届け出を行い、検討した上で認められた場合は除く。
- ③ 大学の定める各規則、規約等に著しく違反する場合。
- ④ 安全委員会本部の警告に応じない場合。
- ⑤ 法律に著しく違反する場合。

第5条（処分）

安全委員会本部が第4条に違反していると判断した団体への処分はその度合いにより以下のいずれか、若しくはその複数の処分を科すものとする。

- ① 供託金を没収する。
- ② 今年度、大学祭への参加を認めない。
- ③ 来年度以降、一定期間大学祭への参加を認めない。

第6条（参加団体以外の大学祭参加者及び来場者への対応）

参加申請を提出していない大学祭参加者及び来場者が第4条に違反した場合、直ちに、大学祭実行委員会本部（以下「大学祭本部」という。）、安全委員会本部並びに大学側との協議の上で何らかの処罰を講ずる。

第7条（行事の終了時刻）

21：00をもって大学祭の行事をすべて終了とする。

第8条（完全退構時刻）

21：30をもって構内から完全退出とする。ただし、安全委員会に届け出を行い、検討した上で認められた場合を除く。

【2】安全防災規約

第1条（趣旨）

この規約は、大学祭期間中において参加団体が大学祭を「自主管理・自主運営」していくのに際し、更なる安全防災を図るために定めるものである。

第2条（施行時期）

この規約は2023年度大学祭にのみ適用される。ただし、第6条は除く。

第3条（火気使用）

火気の使用については以下のように定める。

- ① 屋内での火気使用は禁止する。
- ② 構内での喫煙は禁止する。
- ③ 火気を使用する団体は安全委員会に事前に届け出を行い、消火バケツ等を用意する。
- ④ プロパンガスボンベ、カセットコンロ、発電機又はその他火気を使用する団体は、事前に安全委員会に届け出を行い、安全に留意して使用する。
- ⑤ 発電機を使用する団体は、消火器を常備する。
- ⑥ 模擬店で使用するプロパンガスボンベ又は発電機のガソリンは、大学祭期間中毎日所定の場所に返却する。
- ⑦ カセットコンロを使用する際はガスボンベの管理をしっかりと行い、使用しないときはガスボンベを外す。
- ⑧ 焚火、花火又は爆竹等を使用する催しは事前に安全委員会への届け出を必要とし、検討した上で認められたものに限る。

第4条（安全防災及び会場整備等）

安全防災及び会場整備等について以下のように定める。

- ① 会場に、看板及びテント等を設置する場合は事前に安全委員会に届け出を行い、危険のないようにする。
- ② 非常口、緊急車両の通路、消火栓前スペース及び点字ブロックはふさがないようにする。
- ③ 許可なく場所を占拠しての楽器演奏等の行為は禁止する。
- ④ 大学祭期間中、安全に関する問題がある場合や暴力行為、破損行為及び緊急事態があった場合は、その收拾と共に責任の所在を明らかにするよう努める。大学祭期間中の構内施設の汚損・破損については（4）補償金制度の規定に基づく。
- ⑤ その他、東京都公立大学法人南大沢キャンパス施設等管理規程に従う。ただし、日曜・祝日の施設使用時間については平日と同様にする。

第5条（その他）

その他の事項について以下のように定める。

- ① 21：00をもって大学祭行事すべてを終了し、21：30までに構内から完全に退出する。なお、構内にとどまることができる者は安全委員会に届け出を行い、検討した上で認められた者に限る。
- ② **屋外での音出しは、9：30から19：00までとする。**ただし、安全を確保するためのアナウンス等の行為はこの限りではない。
- ③ 騒音には十分に注意する。屋外で音を出す場合、各所で安全委員会によって定められた音量以上の音を出さない。また、施設内で音を出す場合は、施設の防音能力を超える音は出さない。
- ④ 電力を使用する場合は、必ず定められた場所から電力をとり、決められた容量以上は使用しない。
- ⑤ 飲食物を取り扱う団体は事前に安全委員会に届け出る。届け出をしていない飲食物の販売は行わない。また、保健所の指示に従って衛生面には十分注意する。
- ⑥ **指定された仮設流し場を使用し、トイレの水道及び散水栓等は使用しない。**
- ⑦ 医療体制は安全委員会が保健室及び近隣の病院に依頼し、その指示に従う。
- ⑧ その他、周囲に甚だしい迷惑をかける行為並びに大学祭にふさわしくないと大学祭本部及び安全委員会本部が判断した行為は行わない。

第6条（処分）

第3条、第4条及び第5条について甚だしい違反があった場合には、安全委員会本部から「警告」を行う。警告に応じない団体に対しては「大学祭期間中における違反事項に関する条規」による処分を適用する。

【3】供託金制度

過去の大学祭における、一部の学生の常軌を逸した行為の結果、人命にかかわる問題が起きた。昨年度は供託金没収となるまでの問題及び事故は起こらなかったが、「自主管理・自主運営」の理念が十分に浸透したとは言えない状況である。これらの問題を真摯に受け止め、再発防止に努めると共に、その責任を自覚すべきである。

なお、今年度は人数規制等の緩和による安全上の観点から飲酒を禁止する。

第1条（趣旨）

この制度は、大学祭期間中のあらゆる問題を防ぎ、大学祭を円滑に取り行うこと、そして学生が大学側との信頼関係を築き、来年度以降の大学祭を無事に行うために定めるものである。

第2条（内容）

供託金の内容について以下のように定める。

- ① 参加団体は供託金として、参加形態に応じた金額を安全委員会に納めるものとする。
- ② 大学祭期間中に問題を起こし、悪質であると安全委員会本部が判断した場合、対象の団体から処分として供託金を没収する。
- ③ 問題を起こさなかった団体には、大学祭終了後に供託金の返金を行う。なお、没収した供託金は公的機関に寄付する。

第3条（対象及び金額）

供託金の対象及び金額について以下のように定める。

- ① 金銭のやりとり、物々交換及び募金（以下「営利」という。）を目的としないゼミ及び研究室単位での参加団体には、供託金を課さない。
- ② 営利を目的とせず、①に該当しない参加団体は、5,000円とする。
- ③ 営利を目的とし、上部団体（体育会・文化部連合・サークル連合）に加盟している団体及びクラス・ゼミ・研究室単位での参加団体は、10,000円とする。
- ④ 営利を目的とし、③に該当しない参加団体は、20,000円とする。

※上記①から④の複数の形態で参加する団体は、その中で最も高い金額とする。

第4条（管理および返金）

- ① 供託金の管理は安全委員会が行うものとする。
- ② 問題を起こさなかった団体には大学祭終了後に供託金の返金を行う。返却の日程・場所は決まり次第連絡する。なお、返金期限を過ぎても受け取りに来なかった団体に関しては、安全委員会から連絡をする。それでも受け取りに来なかった場合、公的機関に寄付する。

【4】補償金制度

大学祭期間中に大学内の施設に著しい汚損・破損が見られた場合、来年度以降その施設が使用禁止となったり、最悪の場合、大学祭を開催できなくなったりするおそれがある。この制度は、そのような事態を防ぎ、例年使用している施設を継続して使用するため、そして来年度以降新たな施設の使用を可能にするために必要な制度である。また、責任を各団体で分担することにより、「自主管理・自主運営」の理念を各団体の全員が理解し、大学祭期間中の汚損・破損箇所の減少を目指す。

第1条（趣旨）

この制度は、大学祭期間中に大学構内施設において当事者不明の汚損・破損があった場合、参加団体全体にその責任を分担させるものである。

第2条（内容）

補償金については以下のように定める。

- ① 参加団体に補償金として、一律に規定の金額を安全委員会に納めるものとする。
- ② 大学祭期間中に当事者不明の汚損・破損があった場合、補償金から修理費を負担する。ただし、責任の所在が明らかな場合や本人がその汚損・破損を認めた場合は、汚損・破損に関わる当事者が弁償することとする。
- ③ その修理費を差し引いた残金を各団体に均等に返金する。

※ 責任の所在を特定できない場合、補償金制度を適用する場合がある。したがって、各施設の使用にあたって汚損・破損のないよう十分に注意する。

第3条（対象および金額）

参加団体に一律5,000円とする。ただし、弁償額が補償金の限度を超えた場合は追加徴収する。また、一つの団体で複数の参加申請をする場合も、参加申請の数に関わらず5,000円とする。

第4条（管理および返金）

- ① 補償金の管理、大学への修理費の支払いは安全委員会が行うものとする。
- ② 補償金の適用に該当するような汚損・破損がなかった場合は全額を返金する。適用がなされた場合は修理費を差し引いた残金を均等に返金する。返金の日程・場所は決まり次第連絡する。なお、返金期限を過ぎても受け取りに来なかった団体に関しては、安全委員会から連絡をする。それでも受け取りに来なかった場合、公的機関に寄付する。
- ③ 精算終了後、安全委員会が会計報告を行う。

第5条（清掃費）

- ① 大学祭終了後、大学構内の敷石に汚れが目立つ。その責任の多くは模擬店参加団体にあると考え、大学構内の敷石の汚れの除去を含む清掃を業者に委託するため、清掃費を新たに徴収する。
- ② 模擬店参加団体に清掃費として、参加日数あたり1日2,000円を徴収し、不足分は安全委員会で負担する。なお、追加徴収はない。ただし、徴収した清掃費は全額、清掃に使用するため、返金はない。
- ③ 清掃費の管理、支払い及び会計報告は安全委員会が行うものとする。

2023年 9月21日

(3) 誓約書について

「大学祭期間中における違反事項に関する条規」をはじめとした各種規約、その他の安全委員会からの大学祭期間中の諸注意に関して、各団体に一層の理解・徹底をしていただくために、『誓約書』を提出していただきます。以下の事項を確認し、安全管理責任者本人がお越してください。

提出期間：第4回 みやこ祭参加準備会議終了後～10月6日（金）の平日17：00～18：00
提出場所：学生ホール大学祭実行委員会室
持ち物：学生証（安全管理責任者本人であることを確認するため）

<注意点>

- ・誓約書を提出しない場合、第19回みやこ祭に参加できなくなりますので、必ずご提出ください。やむを得ず締め切りを過ぎてしまう場合は、事前に安全委員会にご連絡ください。
- ・連絡先は大学祭期間中必ず連絡のつくものを再度ご確認の上、ご記入ください。以前フォームにて申請いただいたものと異なる場合には、メールにて確認させていただきます。
- ・第19回みやこ祭への参加を取り止める場合には、必ず大学祭実行委員会にお知らせください。参加取り止めの連絡がない場合、供託金・補償金の適用がなされる場合がありますのでご注意ください。

(4) 各種終了時刻について

今年度の各種終了時刻は以下の通りです。

<片づけ開始時刻 20：00> 企画を終了し、テントをたたみ始める

<行事終了時刻 21：00> 模擬店テントをたたみ終え、全ての企画を終了する

<完全退構時刻 21：30> 構内から完全に退出する

これ以降翌朝7：00までの入構を禁止する

※ 適用期間：11月1日（水）～11月5日（日）

参加団体の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、各種終了時刻を厳守していただくよう、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。また、**夜間の再入構は禁止**ですので、忘れ物のないようにしてください。

(5) 安全管理責任者会議について

大学祭期間中における安全防災について参加団体の皆様に理解を深めていただき、円滑で安全な運営を行うために、今年度も安全管理責任者会議を開催します。

詳細は以下の通りです。

安全管理責任者会議

日程	: 10月17日(火)
時間	: 17:00～(予定)
場所	: 講堂小ホール
持ち物	: 学生証・臨時入構許可申請書の団体控え・預り金(許可証1枚につき1,000円)

安全管理責任者およびフロア・ブロック代表団体の代表者を対象にした会議です。この会議に出席しない場合は、第19回みやこ祭に参加できなくなりますのでご注意ください。万が一、緊急の用事等により上記の日程の会議に参加することが難しい場合、個別に対応いたしますので10月13日(金)までに、安全委員会にご連絡ください。なお、会議の代理出席は認めません。必ず、本人がお越しください。

メールアドレス: tmuanzen@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます。)



(6) 清掃・ごみ処理について

【ごみ処理に関する注意】

- ・今年度のみやこ祭でのごみ分別は可燃、不燃、カン、ペットボトル、ビンの5分別です。各団体の使用している教室やテントに5分別が可能なごみ箱を用意し、分別を行ってください。今年度も9号館裏駐車場に仮設ごみ集積所を設置します。満杯になったごみ袋はそちらまでお持ちください。
- ・ごみの分別は以下のごみ分別表に沿って行ってください。
- ・スプレー缶やカセットコンロ用のガスボンベは必ず使い切って穴をあけてから捨ててください。穴あけ器は仮設ごみ集積所に用意しますので、穴あけ器を持っていない団体は廃棄の際に常駐している大学祭実行委員までお声掛けください。
- ・5分別に当てはまらないごみは別途回収します。詳細は以下のごみ分別表をご確認ください。
- ・各団体で使用した汁物は雨水用の排水溝やトイレ等には絶対に流さず、ペットボトルに詰める等して必ず持ち帰ってください。
- ・廃油の処分方法については今後の会議等で説明します。
- ・以下の表に記載されているごみはすべて仮設ごみ集積所（9号館裏駐車場）にて受け付けます。

【ごみ分別表】

	分別	具体例
5分別	可燃	紙皿、段ボールの破片、濡れた段ボール、木くず、ガムテープ、生ごみ、残飯等
	不燃	プラスチック、ビニール、アルミ箔、ビンの蓋、発泡スチロール等
	カン	アルミ缶、スチール缶
	ペットボトル	
	ビン	※ 割れているものは「割れた陶器・ガラス」として扱う ※ 中身をよく洗う
その他分別	スプレー缶	スプレー缶、カセットコンロのボンベ ※ 必ず使い切って穴をあける
	その他の空き缶	塗料の空き缶、空の一斗缶、ペンキ缶
	木材	看板等に使用したベニヤ板、角材（30cm以上）等 ※ 釘等は抜く
	段ボール	乾いていて大きな段ボールのみ ※ <u>濡れたもの・油で汚れたもの・破片は可燃へ</u>
	古紙	新聞紙、雑誌等 ※ 濡れたもの・油で汚れたものは可燃へ
	廃油	（詳細は今後の会議等で説明します。）
	金属類	釘・針金類等の金属類、金属片等
	割れた陶器・ガラス	割れた陶器、割れたガラス類、割れたビン等

【各団体で出たごみの廃棄について】

各参加団体でごみの5分別が可能なごみ箱を設置してください。また、模擬店参加団体は、ごみ箱をテントの奥に設置し、団体内で分別ができるようにしてください。

安全委員会が用意するごみ箱は来場者用のごみ箱のため、団体で出たごみは廃棄しないでください。また、各団体で使用するごみ袋は、分別状況をチェックしやすいよう透明なごみ袋を用意してください。透明なごみ袋を使用していない場合や分別状況が悪い場合、仮設ごみ集積所（9号館裏駐車場）にて、中身を出してチェックを行います。

ごみは昨年度同様、仮設ごみ集積所（9号館裏駐車場）にて回収します。

【来場者用ごみ箱の管理について】

大学祭期間中は来場者が出したごみを回収するため、安全委員会が用意したごみ箱を構内各所に設置します。これらのごみ箱の管理も各団体に行っていただきます。担当になった団体には、ごみの分別・廃棄、ごみ袋の交換を行っていただきます。ごみ袋は安全委員会が用意します。ごみ箱のごみは仮設ごみ集積所（9号館裏駐車場）にお持ちください。

(7) 駐車・駐輪規制について

【大学祭期間中の車両の入構について】

大学祭期間中は、臨時入構許可証を発行された団体・委託業者のみ、車両での入構が可能となります。申請を行った団体には、10月17日（火）の安全管理責任者会議にて臨時入構許可証申請書の団体控え・預かり金と引き換えに臨時入構許可証を発行します。会議の際には、安全管理責任者本人の学生証・臨時入構許可証申請書の団体控え・預かり金を忘れずにお持ちください。

今年度も、臨時入構許可証を日毎に東門にて回収します。また、委託した業者車両の臨時入構許可証も東門にて日毎に回収しますので、業者の方にその旨をお伝えください。

【入構の際の注意事項】

- ・ 申請していない団体・委託業者は一切入構できません。
- ・ 車両は東門より入構してください。入構時は入構ゲートで一時停止し、臨時入構許可証を提示してください。その後、実行委員の指示を受けて駐車し、積み下ろしを行ってください。
- ・ 積み下ろしは情報処理施設北側駐車場で行って下さい。この駐車場の使用時間は15分までとしています。必ず時間内に積み下ろしを終えてください。
- ・ 長時間の駐車をする場合は、第6・7駐車場を利用してください。
- ・ 団体委託業者は情報処理施設北側駐車場のみ使用可能です。
- ・ 例年、積み下ろしを路上で行う団体が見受けられます。絶対に路上駐車を行わないでください。

【退構の際の注意】

- ・ 退構の際は、必ず東門で臨時入構許可証を返却してから退構してください。返却されていない場合、預かり金は返却できません。来年度の車両入構が認められなくなる場合がありますので、必ず臨時入構許可証を返却するようにしてください。

追加：臨時入構許可証申請書提出について

臨時入構許可証申請書の提出は必ず、安全管理責任者本人がお越しくください。

第3回 みやこ祭参加準備会議資料において、上記事項を明記していなかったため、臨時入構許可証申請書の提出期限を1週間延長し、**9月28日（木）**といたします。

期限内のご提出に、ご協力をお願いいたします。

(8) フロア・ブロック代表団体について

今年度のフロア・ブロック代表団体は以下の通りになりました。

フロア代表	ブロック代表
A フォークソング研究会	A 体育会山岳部
B 美術部	B 鳥人間部 T-MIT
C 劇団時計	C ラフ BALLER
D 学生教育研究会	D 古典ギター部
	E 吹奏楽団
	F 生協学生委員会つむぎ
	G aiddy
	H 体育会硬式庭球部

ごみ箱担当団体、トイレ・流し場清掃団体については10月9日(月・祝)に行う第5回 みやこ祭参加準備会議にて説明します。

フロア・ブロック代表団体の代表者の方は、詳しい業務内容の説明をしますので、安全管理責任者と2名で10月17日(火)に行われる安全管理責任者会議にご出席ください。

3. 企画局より

◆本部企画「Projection Mapping」について

本部企画「Projection Mapping」を行うにあたり、以下のご協力をお願いします。

- ① 室内の光が投影の妨げとなる恐れがあるため、1号館中庭に面する教室を使用する団体の皆様には、ブラインドを閉めていただくこと、または窓に暗幕を設置することへのご協力をお願いします。
- ② 1号館教室を使用する団体、および1号館前にて模擬店を出店する団体の皆様には、本企画実施に伴う音出しへのご了承をお願いします。また、本企画の音響の妨げとなる恐れがある団体の音出しには制限をかけさせていただく場合がございます。

詳細は決定し次第、今後の参加準備会議およびメール等にてお知らせします。

ご理解・ご協力の程よろしくをお願いします。

4. 広報局より

(1) 写真・動画撮影許可および二次使用の許可について

大学祭の宣伝や次年度の大学祭の参考にするため、大学祭期間中に広報局の記録担当が一眼カメラやスマートフォンを使って企画の様子を撮影します。撮影したデータを大学祭のパンフレットやSNSに掲載させていただく場合もあります。

ご協力いただけますと幸いです。

※二次使用の際に個人名の掲載はいたしません。

※使用許可をいただけない団体の撮影はいたしません。

※撮影が難しい場合は恐れ入りますが、下記の公式 Instagram・X（旧 Twitter）のいずれかに団体名と企画の日時を明記の上、メッセージを送ってください。

<広報局公式 Instagram>

アカウント名 東京都立大学 みやこ祭実行委員会

ユーザー名 @mepo_koho

<広報局公式 X（旧 Twitter）>

アカウント名 めぼ みやこ祭実行委員会 広報

ユーザー名 @miyako19th

(2) 同窓会について

◆ホームカミングデー開催のお知らせ

「東京都立大学ホームカミングデー お帰りなさい！先輩」

11月3日（金・祝）、第19回みやこ祭にて東京都立大学ホームカミングデーを開催します。

当日は、大学教職員・学生・同窓会が一体となって、同窓生の皆様をお迎えします。模擬店や寄付者の感謝の集い等で卒業生をお迎えし、同窓生の皆様に活気あふれる大学の「今」に触れていただくとともに、我々学生も先輩方との交流を深めることを目指します。

各団体の皆様におきましては、より多くの方がみやこ祭に足を運んでいただけるよう、OB・OGの皆様に広くお声がけいただき、一層活気あふれる大学祭にするためにご協力をお願いします。

同窓会の皆様のお帰りを、心より歓迎し、最高のおもてなしをしましょう！

○2023年度ホームカミングデータイムテーブル

11月3日（金・祝）		
時間	内容	場所
11:00	同窓会イベント受付開始	南門テント前
全日	理学部 オープンラボ	理学部・研究室
13:00～14:00	同窓会記念講演会	1号館120教室
15:00～15:30	ホームカミングデーセレモニー	国際会館
15:40～16:30	同窓会会員大会・抽選会 学生活動のパフォーマンス	国際会館
14:00～15:00	同窓生休息所の開設	国際会館

5. 事務局より

◆個別折衝について

第2次申請として提出していただいた申請内容を最終調整・確認するため、個別折衝を行います。

極めて詳細な事項を取り扱うため、各参加団体の代表者が個別折衝に参加してください。1号館物件、7号館物件、特別参加物件、備品、屋内電力、立て看板、解錠・施錠、現物についていずれか1つでも使用申請を行った団体は、ご参加ください。また、PA リクエストシートを提出した団体および講堂使用団体も参加してください。ただし、やむを得ない事情で代表者が当日に参加できない場合や代理の方が参加する場合は、9月29日（金）までに大学祭実行委員会事務局にご連絡ください。万が一、事前の連絡なく欠席や代理出席をした場合、ご希望に沿えなくなる恐れがありますので、あらかじめご了承ください。

*個別折衝

日程：10月6日（金）

時間：15：00～16：00

場所：7号館218教室

上記の時間内は常時受付を行っておりますので、ご都合のよい時間にお越しください。

メールアドレス：mepo.jimukyoku19th@gmail.com

（右のQRコードからも読み取れます。）



6. その他

◆今後の会議

会議の日時・場所はすべて予定です。ご了承ください。詳細は決まり次第、大学祭実行委員会からお知らせいたします。お知らせ方法は p. 25 「会議のお知らせ方法」をご確認ください。

【大学祭総会】

上部団体に加盟している団体は、代表者1名が必ずご出席ください。

*第3回 大学祭総会

日時：1月18日（木） 開始時間未定

場所：オンライン（Zoom）

【みやこ祭参加準備会議およびそれに準ずる会議】

第19回みやこ祭への参加申請を行った団体は、代表者1名が必ずご出席ください。

*第5回 みやこ祭参加準備会議

日時：10月9日（月・祝）

13:00～（受付 12:45～）

場所：オンライン（Zoom）

※安全管理責任者1名の出席も必須です。

*第19回みやこ祭 全体準備会議

日時：11月1日（水） 開始時間未定

場所：未定

※安全管理責任者1名の出席も必須です。

*第19回みやこ祭 全体後片付け会議

日時：11月5日（日） 開始時間未定

場所：未定

※安全管理責任者1名の出席も必須です。

*報告会議

日時：12月14日（木） 開始時間未定

場所：未定（対面を予定）

【安全管理責任者会議】

第19回みやこ祭への参加申請を行った団体の安全管理責任者1名と、フロア・ブロック代表団体の代表者1名が必ずご出席ください。

***安全管理責任者会議**

日時：10月17日（火）17：00～

場所：講堂小ホール

【参加形態ごとの会議】

第19回みやこ祭への参加申請を行った団体は、該当する会議に代表者1名が必ずご出席ください。

***第4回 模擬店設置会議**

日時：10月9日（月・祝） 第5回 みやこ祭参加準備会議 終了後

場所：オンライン（Zoom）

◆会議のお知らせ方法

第19回みやこ祭への参加申請をした団体には、各会議のお知らせをメールで送信いたします。

同時に、大学祭総会およびみやこ祭参加準備会議では、みやこ祭公式ホームページやみやこ祭公式 X (旧 Twitter) によってもお知らせいたします。都度の確認やフォローをよろしくお願いいたします。

【みやこ祭公式ホームページ】

URL : <http://miyakomatsuri.com>

(右の QR コードからも読み取れます。)



【みやこ祭公式 X(旧 Twitter)】

アカウント名 : 東京都立大学大学祭実行委員会めぼ

ユーザー名 : @miyakomatsuri

URL : <https://twitter.com/miyakomatsuri>

(右の QR コードからも読み取れます。)



2023年度 第4回 みやこ祭参加準備会議 資料

発行 東京都立大学南大沢キャンパス大学祭実行委員会

所在 学生ホール206 大学祭実行委員会室

連絡先 mepo.jimukyoku19th@gmail.com

(右のQRコードからも読み取れます)

HP <http://miyakomatsuri.com>



メール



HP